

教習機関等略称一覧表

教習機関名(略称)	教習機関名(正式名称)	京都局 登録No.	電話番号	郵便番号	所在地
京建労	NPO法人 京都府建設技能教習センター	32	075-662-5321	601-8448	京都市南区西九条豊田町3 京建労会館内
クレーン協	一般社団法人 日本クレーン協会 京都支部	10	075-344-5556	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階 407号
建災防	建設業労働災害防止協会 京都府支部	6	075-231-6587	609-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館3F
建築組合	京都府建築工業協同組合	15	075-802-1281	602-8139	京都市上京区葎屋町通り下立売下ル丸屋町261-3
建荷協	公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 京都支部	12	075-314-0080	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階422号
コマツ	コマツ教習所株式会社 京都センタ	17	06-7711-3484	561-0857	大阪府豊中市服部寿町5-166
砕石協会	一般社団法人 日本砕石協会 京都府支部	11	075-821-2267	604-8382	京都市中京区西ノ京北聖町68番地1 リシエス二条901号
志摩機械	志摩機械株式会社	33	0773-75-0652	624-0951	京都府舞鶴市字上福井117番地
瑞光	株式会社瑞光 京都教習センター	41	075-661-8338	601-8363	京都市南区吉祥院嶋野間詰町75
ダイサン	株式会社ダイサン	43	06-6243-8002	541-0054	大阪府中央区南本町二丁目6番12号
丹後自動車振興	丹後自動車振興株式会社 北京都建機講習スクール	39	0772-46-4132	629-2263	京都府与謝郡与謝野町字弓木1459番地1
日本建機	日本建機教習所株式会社	36	0736-33-2830	648-0072	和歌山県橋本市東家6丁目5番22号
PCT	株式会社PCT 京都教習所	16	075-957-4944	618-0071	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字岸畑22番地
ボイラ協	一般社団法人 日本ボイラ協会 京滋支部	9	075-255-2358	604-8261	京都市中京区御池通油小路東入 ジョイ御池ビル2階
三菱	三菱ロジスネクスト株式会社	31	075-956-5552	617-8585	長岡京市東神足2丁目1番1号
峰山自動車学校	有限会社京都府峰山自動車学校 京都峰山建機講習スクール	38	0772-62-0637	627-0004	京都府京丹後市峰山町荒山738番地
溶接協	一般社団法人 京都府溶接協会	34	075-322-8401	615-0022	京都市右京区西院平町25 ライフプラザ西大路四条1階
陸災防	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部	42	075-744-0373	600-8248	京都府京都市下京区大宮通木津屋橋下る上中之町2 日本通運京都支店ビル3階
林災防	林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部	7	075-802-2991	604-8417	京都市中京区西ノ京内畑町41-3
労基協	公益社団法人 京都労働基準協会	1	075-353-3503	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階
労基協上支部	公益社団法人 京都労働基準協会 京都上支部	1	075-353-3513	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階
労基協下支部	公益社団法人 京都労働基準協会 京都下支部	1	075-353-3523	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階
労基協南支部	公益社団法人 京都労働基準協会 京都南支部	1	075-611-8286	612-8043	京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室
労基協福知山支部	公益社団法人 京都労働基準協会 福知山支部	1	0773-23-8275	620-0054	京都府福知山市末広町2-9 交友会館3階
労基協舞鶴支部	公益社団法人 京都労働基準協会 舞鶴支部	1	0773-75-4731	624-0913	京都府舞鶴市字上安久小字安久谷原381-2
労基協丹後支部	公益社団法人 京都労働基準協会 丹後支部	1	0772-62-5495	627-0012	京都府京丹後市峰山町杉谷868 峰山織物センター内
労基協園部支部	公益社団法人 京都労働基準協会 園部支部	1	0771-62-3220	622-0003	京都府南丹市園部町新町49-1

この表は「技能講習・実技教習・安全衛生教育委予定表」の教習機関欄に表示した教習機関等の略称の50音順で、正式名称や連絡先を記したものです。労働安全衛生法に基づく技能講習・実技教習を実施するには、労働安全衛生法第77条の規定により実施主体が前もって所轄都道府県労働局で「登録教習機関」としての登録を受ける必要があります。他方で、労働安全衛生法第59条に基づく特別教育や安全衛生教育のように事業者が行うのが原則の教育については、実施主体に登録義務がありません。コマツ教習所(株)京都センタの所在地が変更され、講習は福知山市での開催になることにご留意ください。平成31年3月に所在地が京都経済センター4階に変わった機関が複数ありますので、ご留意下さい。